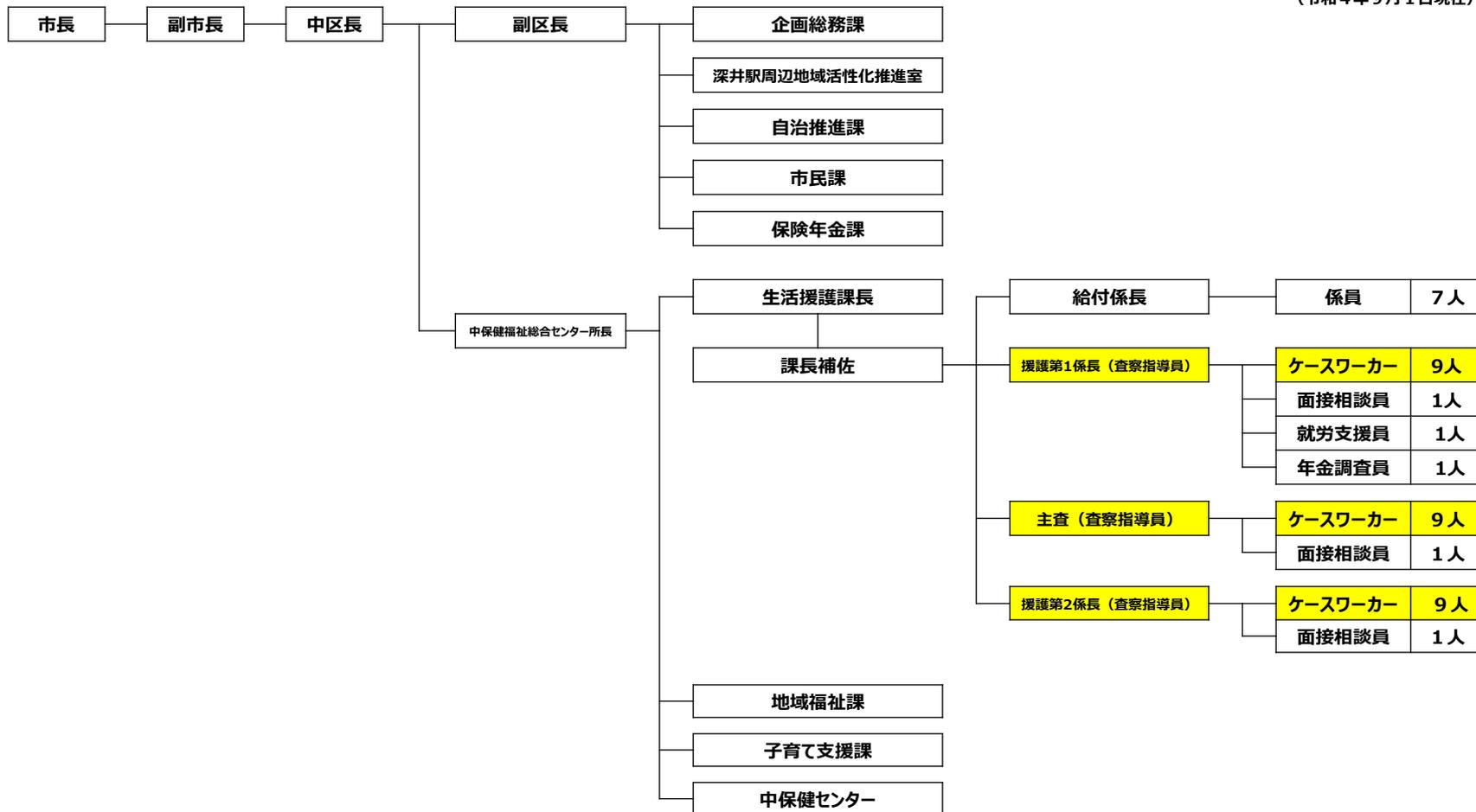


中区役所組織図

(令和4年9月1日現在)



(出典：令和4年度 厚生労働省生活保護施行事務監査資料)

中区生活援護課の運営体制

●生活援護課 援護係体制

(令和4年9月1日時点)

	グループ	分類	ケースワーカー業務経験年数				(参考) 休業・兼務等
			～1年	1～3年	3～5年	5年～	
1	援護第1係 係長	事務職	3	2			0
		社会福祉職	1			3	0
2	援護第1係 主査	事務職	2	1	1		1
		社会福祉職		1		4	1
3	援護第2係 係長	事務職	2	1			0
		社会福祉職		2	1	3	0

●生活援護課 担当世帯数

	グループ	査察指導員 担当世帯数	ケースワーカー 一人当たり平均世帯数	最大担当世帯数	最小担当世帯数
1	援護第1係 係長	889	98.78	110	92
2	援護第1係 主査	845	105.63	118	93
3	援護第2係 係長	921	102.33	110	50

(出典：令和4年度 厚生労働省生活保護施行事務監査資料)